

常任委員会審査

一般会計補正予算など

各委員会で原案承認

12月2日の本会議において各委員会にそれぞれ付託された議案の審査は、9日に都市経済、教育民生、10日に総務、生活環境と順次開かれ、市長や副市長をはじめ関係部課長が出席して、細部にわたる審査を行いました。主な質疑、要望は次のとおりです。

都市経済委員会

主な質疑

- うちわの港ミュージアムの指定期間移行後の来場者数の推移。
- 県と連携して耕作放棄地対策に取り組む考え。
- 丸亀城おもてなし事業の内容及び実施時期。

教育民生委員会

主な質疑

- 手島自然教育センターを教育施設として存続することが困難になった理由。
- 手島自然教育センターを教育施設改修事業費の内容。
- 教育文化体育基金積立金（競

総務委員会

主な質疑

- 手島自然教育センターを教育施設改修事業費の内容。
- 教育文化体育基金積立金（競

**委員会も
傍聴できます**

詳しくは
議会事務局まで
(☎24-8828)

主な要望

- 学校施設へのエアコン設備の整備については、地元業者へ発注していただきたい。

○手島自然教育センターは、地域に密着したふさわしいネーミングにしていただきたい。

主な要望

- エコランド林ヶ谷最終処分場の浸出水の現状及び今後の対策。
- 放課後留守儿童会利用料の値上げに際しての考え方。
- 子宮頸がん等ワクチン予防接種費補助の継続を県に要望していく考え方。
- 国民健康保険特別会計における最近の医療費の状況。
- 水道料金徴収等業務の民間委託による市民へのプラス効果。
- 丸亀市浄水場運転等管理業務を民間委託した場合の職員配置。

生活環境委員会

主な質疑

- 産業部の新設及び教育委員会の組織改編等を市民へ周知する方法。
- 滞納データを一元管理することの考え方。
- 艇事業収入分の充当先。



あやうた幼稚園園児通園バス

公財政支出による教育費の充実を求める意見書

我が国の教育費に関しては、国際比較を見ると公的負担が少なく、私的負担が大きくなっている。特に、教育に対する公財政支出のGDPに占める割合はOECD加盟国中最下位3・4%であり、OECD平均の5・2%を大きく下回っている。その結果、教育費が世帯収入の5割近くを占めるなど、低所得者層の教育費負担が重くのしかかっている。

また、昨今の経済状況は就学援助を受ける児童・生徒数を増加させている。準要保護者への就学援助については、平成17年度より、国の補助が廃止され、市町独自で実施している状況である。自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける教育水準に格差が生じるようなことはあつてはならない。

文部科学省の「教育安心社会の実現に関する懇談会」が「子どもは『社会の宝』です」とし、教育は①人生前半の社会保障（機会の均等）、②社会の活力増進の原動力（将来への先行投資）であることを示した。そして、「社会の宝」のために、公財政支出による教育費の充実を提言した。

また、先の参議院総選挙においては各党のマニフェストに教育費の充実や教育条件改善の施策が掲げられ、教育費・教育を受ける権利についての認識が深まるとしている状況である。今こそ、教育予算について国の責務としてしっかりと確保・充実することが必要である。

よって、政府並びに国会においては、下記の事項の実現に努力されるよう強く要望する。

記

- 1 納税援助に係る地方財政措置を増額すること。
 - 2 義務教育費国庫負担制度について、国庫負担率を2分の1に復元することを含め、制度を充実すること。
 - 3 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
- 平成22年12月17日

（提出先）内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣
衆議院議長 参議院議長

丸亀市議会

（提出先）

内閣総理大臣 外務大臣 國土交通大臣
衆議院議長 参議院議長

丸亀市議会

尖閣諸島をはじめ我が國の領土領海を守るための意見書

尖閣諸島は、その領有状況を調査し、いずれの国にも属していないことを確認した上で、明治28年1月14日の閣議決定により沖縄県に編入されたものであり、国際的にも日本の領土として認知されている。尖閣諸島を領有した我が国に対し、中国政府はもとより諸外国からも公式な異議申し立ては一度もなく、昭和35年に中国政府が発行した「外国语名手冊」には、「日本領土」と明記されていることから、歴史的にも国際法上も尖閣諸島が我が國固有の領土であることに疑問の余地はない。

にもかかわらず、近年中国によるガス田開発、中国漁船による違法採油が行われている。そのような中、去る9月7日、尖閣諸島周辺の日本領海内で海上保安庁の巡視船に中国漁船が衝突するという事件が発生した。以来、船長の処分保留の釈放をはじめ、その後の処理において、日本政府は外交的失態を繰り返した。中国のみならずロシアのメドベージュ大統領の北方領土訪問に代表される日本の弱腰外交のイメージを国際社会に与え、国益を大きく損なう最悪の事態を招いている。領土は国家の決定的要素である。領土をいかに確定し、どうやって守るのかということは国家主権の最重要課題であり、国益の観点からも非常に重要な問題である。日本政府は、法の正義と日本国民の意思に基づいて、領土領海を守らなければならない。

よって、領海侵犯という主権侵害行為に対して独立国家としての対応を放棄した今回の決定を厳しく批判するとともに、国においては、下記の事項に取り組み、日本の領土領海を守る体制を確立されることを強く求める。

- 1 海上保安庁の警備体制を強化するとともに、尖閣諸島に関し早急に諸般の現地調査を行い、尖閣諸島海域での日本の漁業者の操業・航行の安全確保のために、灯台の設置及び避難港の整備などに取り組むこと。
 - 2 尖閣諸島が我が国固有の領土であるとの観点から、中国政府に対して毅然として対応するとともに、ガス田などの資源を奪うこと。
 - 3 米・アジア諸国との関係を密にして、あらゆる外交チャンネルを駆使し日本外交の再構築に取り組むこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
- 平成22年12月17日

陳情審査の結果 行政書士法の遵守についての陳情

香川県行政書士会

会長 稲田時久 他1名

採択



要旨

行政書士や行政書士法人でない者は、他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類を作成できないと行政書士法に明記されているが、行政書士の登録をせず、行政書士の業務を行なう者が多くいる。十分な知識を持たずに書類を作成すること、行政に関する円滑な手続きを阻害し、許認可を受けようとする住民に被害を与えるかもしれない。これは、行政書士への信頼、名誉を損なうものである。

よって、提出書類を受け付ける丸亀市の各機関は、行政書士法の趣旨を徹底すること、また担当窓口は、書類提出者に右記趣旨の徹底をお願いするよう陳情する。

- 理事者見解 市の各機関に法の趣旨を周知することとともに、受付窓口に啓発貼り紙をするなど、書類提出者にも啓発を行う。

○都市経済委員会の意見

理事者見解を了承し、採択とする。

障害者施策、障害者の権利獲得の推進を求める陳情

香川障害フォーラム

代長 石川千津子

〔項目1＝採択、項目2＝趣旨採択〕

○要旨 平成16年、障害者基本法の基本的理念の中に障害を理由とする差別を禁止する規定が盛り込まれる改正が行われたが、教育、雇用、就労、交通、まちづくりなどの面で法律がないため、障害者的人権が侵されている。

よって、教育、仕事、福祉、医療、交通アクセス、建物、参政、地域活動などで、障害を理由に嫌な思いや不便な思いをしないよう、次の項目を陳情する。

- 1 国連の障害者権利条約批准のため、教育関連の法整備をするに当たり、すべての子どもが地域の学校でインクルーシブ教育を受けられるようにすること。
- 2 精神障害者保健福祉手帳を所持する人にも他の障害者と同等のサービスが受けられるようすること。

○理事者見解

1 特別支援学校、特別支援学級については、本人・保護者の希望で最終的に措置しており、希望すれば、地域の学校でインクルーシブ教育を受けられる。

(教育部総務課・学校教育課)

2 平成18年度施行の障害者自立支援法により、障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援する観点から、障害者基本法の基本的理念にのっとり、これまで障害種別ごとに異なる法律に基づいて提供されてきた福祉サービス、公費負担医療等について、共通の制度の下で一元的に提供する仕組みが創設された。

しかし、県制度として実施されている心障医療費助成制度は、精神障害者を対象としていないので、県へ要望していきたい。

(健康福祉部福祉課)

- 1 項目1は採択とする。
- 2 項目2の理事者見解は、精神障害者も他の障害者と同等のサービスが受けられるようすべきとの趣旨であり、市単独での実施は困難だが、県制度での実施を強く要望していきたいとの考えは理解できる。よって、趣旨採択とする。

平成22年中の議会活動状況

本会議運営状況				委員会等開催状況							
区分		定例会	臨時会	合計	区分		委員会	協議会等			
招集回数	4	1	5回		常任委員会	総務委員会	会員会	4	4		
会期延日数	75	1	76日		教育委員会	市民委員会	会員会	5	9		
本会議日数	29	1	30日		都市委員会	生涯環境委員会	会員会	5	6		
議案原案	96	2	98件		特別委員会	行財政対策委員会	会員会	3			
議案否決	0	0	0件			一般・特会決算委員会	会員会	5			
専決承認	2	3	5件			企業会計決算委員会	会員会	2			
認定その他	7	2	9件		その他	全員会	協議会	12			
計	105	7	112件			議運会	委員会	20			
選挙・選任	1	3	4件			各派	議員長	12			
請陳	0	0	0件			議会だより編集委員会	会長	10			
決議・意見書	3	0	3件								
	4	0	4件								

議員の選挙

山林組合議会

今定例会で、まんのう町外三ヶ市町山林組合及びまんのう町外三ヶ市町（七箇地区）山林組合の議会の議員に、次の2名が指名推選されました。（敬称略）

垂水町 垂水町
奥田 道大 尾松 正平

産業振興条例 制定を目指す



丸亀市議会では、本市の産業を振興し、活気のあるまちづくりを進めるため、「丸亀市産業振興条例（仮称）」の制定を目指し、検討を重ねています。

ご案内
次回の定例会は
3月上旬に開会
予定です。

平成22年12月定例会 審議した議案とその結果

認定第1号	平成21年度丸亀市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について	(認定)
認定第2号	平成21年度丸亀市水道事業会計決算認定について	(認定)
認定第3号	平成21年度丸亀市競艇事業会計決算認定について	(認定)
諮詢第3号	公有水面埋立てについて（昭和町地先公有水面）	(同意)
議案第77号	専決処分の承認について（平成22年度丸亀市一般会計補正予算（第3号））	(承認)
議案第78号	丸亀市職員の給与に関する条例等の一部改正について	(原案可決)
議案第79号	平成22年度丸亀市一般会計補正予算（第4号）	(原案可決)
議案第80号	平成22年度丸亀市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	(原案可決)
議案第81号	平成22年度丸亀市公共下水道特別会計補正予算（第1号）	(原案可決)
議案第82号	平成22年度丸亀市水道事業会計補正予算（第1号）	(原案可決)
議案第83号	丸亀市教育委員会の職務権限の特例に関する条例の制定について	(原案可決)
議案第84号	丸亀市行政組織条例の一部改正について	(原案可決)
議案第85号	丸亀市税外収入金の延滞金等徴収条例の一部改正について	(原案可決)
議案第86号	丸亀市放課後留守家庭児童会条例の一部改正について	(原案可決)
議案第87号	丸亀市手島自然教育センター条例の廃止について	(原案可決)
議案第88号	丸亀市手島自然教育センター条例の制定について	(原案可決)
議案第89号	丸亀市養護老人ホーム条例の廃止について	(原案可決)
議案第90号	綾歌町立あやうた幼稚園園児通園バス設置条例の廃止について	(原案可決)
議案第91号	指定管理者の指定について（丸亀保健福祉センターほか2施設）	(原案可決)
議案第92号	指定管理者の指定について（丸亀市綾歌もちの木センター）	(原案可決)
議案第93号	指定管理者の指定について（丸亀市城南コミュニティセンター）	(原案可決)
議案第94号	指定管理者の指定について（丸亀市郡家コミュニティセンター）	(原案可決)
議案第95号	指定管理者の指定について（丸亀市垂水コミュニティセンター）	(原案可決)
議案第96号	指定管理者の指定について（丸亀市栗熊コミュニティセンター）	(原案可決)
議案第97号	指定管理者の指定について（丸亀市岡田コミュニティセンター）	(原案可決)
議案第98号	指定管理者の指定について（うちわの港ミュージアム）	(原案可決)
議案第99号	指定管理者の指定について（丸亀市綾歌総合運動公園ほか1施設）	(原案可決)
議案第100号	工事請負契約の締結について（塩屋保育所改築工事）	(原案可決)
議案第101号	市有地の処分について（丸亀市昭和町市有地）	(原案可決)
議案第102号	新たに生じた土地の確認について（丸亀市昭和町地先公有水面埋立地）	(原案可決)
議案第103号	町の区域への編入について（丸亀市昭和町）	(原案可決)
議案第104号	市道路線の認定について（秋常団地線、三谷新池北団地線及び垂水学園団地線）	(原案可決)
議案第105号	中讃広域行政事務組合規約の一部変更について	(原案可決)
議案第106号	山林組合議会議員の選挙について	(指名推選)
議員提出議案第1号	丸亀市議会議員定数条例の制定について	(原案可決)
意見書案第3号	公財政支出による教育費の充実を求める意見書（14ページ掲載）	(原案可決)
意見書案第4号	尖閣諸島をはじめ我が国の領土領海を守るために意見書（14ページ掲載）	(原案可決)